

平成 23 年 9 月 27 日

## 下水汚泥等の放射性物質の第 2 回測定結果について

富山県が管理する流域下水道の下水汚泥等について、第 2 回目の放射性物質濃度測定を行ったところ、結果は以下のとおりでしたのでお知らせします。

- ・放射性セシウムは検出されませんでした。
- ・放射性ヨウ素が検出されましたが、放射性ヨウ素は半減期が 8 日間と短いことから、下水汚泥に関しての国の基準は定められておらず、今回の結果を食品衛生法上の野菜類の暫定規制値と比較すると、大きく下回っており、安全であることが確認されました。

### 【第 2 回測定結果】

(単位：ベクレル/kg)

下水道名 (処理場名)	試料名	採取日	ヨウ素 1 3 1	セシウム		
				1 3 4	1 3 7	合計
小矢部川流域下水道 (二上浄化センター)	処理水	H23. 9. 14	不検出	不検出	不検出	不検出
	脱水汚泥		139	不検出	不検出	不検出
	溶融スラグ		不検出	不検出	不検出	不検出
神通川左岸流域下水道 (神通川左岸浄化センター)	処理水	H23. 9. 14	不検出	不検出	不検出	不検出
	脱水汚泥		621	不検出	不検出	不検出
	溶融スラグ		不検出	不検出	不検出	不検出

●国土交通省の情報によれば、他県でも放射性ヨウ素のみが検出される事例があり、放射性ヨウ素は医療面で診断や治療に用いられていることから、その患者の排泄物に由来する可能性が高いと推測されております。

### 【放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方】

(原子力災害対策本部)

放射性セシウム濃度が 8, 0 0 0 ベクレル/kg 以下の場合、防水対策等をし、居住地や農地に使わなければ埋立て処分が可能  
(放射性セシウム濃度 1 0 0 ベクレル/kg 以下は放射性物質として取扱う必要が無い)

### 【食品衛生法上の暫定規制値】

放射性ヨウ素	飲料水	3 0 0 ベクレル/kg
	野菜類	2, 0 0 0 ベクレル/kg
放射性セシウム	飲料水	2 0 0 ベクレル/kg
	野菜類・穀類・肉等	5 0 0 ベクレル/kg

### 【土壌中の放射性セシウム濃度の上限値】

5, 0 0 0 ベクレル/kg

(原子力災害対策本部)